

旭地区第3次住居表示実施検討会

住居表示に関する

大切なお知らせ 第5号

住居表示整備に向けた 新しい町の区域と町名(案)の 検討を進めました

平塚市では、「分かりやすく、訪ねやすいまちづくり」の実現を目指して、住居表示に関する法律に基づき、旭地区の住居表示を進めています。

旭地区第3次（高村・出縄・根坂間・公所）住居表示実施検討会では、皆さまからいただいたご意見等を参考に検討し、令和10年度の住居表示整備に向け、「新しい町の区域と町名」等の検討案を作成しました。（案は中面を参照）

中面以降では、作成した検討案の考え方や、いただいたご意見等を掲載しておりますので、ご覧ください。

中面をご覧ください

新しい町の区域及び町名の検討案について

住居表示後の町の区域及び町名の検討案を、右図のとおり作成しました。

【新しい町の区域（案）の考え方】

- ・町の面積等から、高村は町を分けず、出縄は3つに、根坂間は2つ、公所は3つの町としました。
- ・町の区域の境は分かりやすくするため、公道、河川、水路、鉄道などの恒久的な施設等としました。
- ・一部では、より分かりやすくするため、町の境界を変更しました。（対象の方々には2月と6月に説明会を行いました。）

【新しい町名（案）の考え方】

住民の皆様にとっての親しみやすさや、歴史的な観点等を踏まえ検討し、現在の「大字名」に「丁目」を付け、町名としました。（高村を除く。）

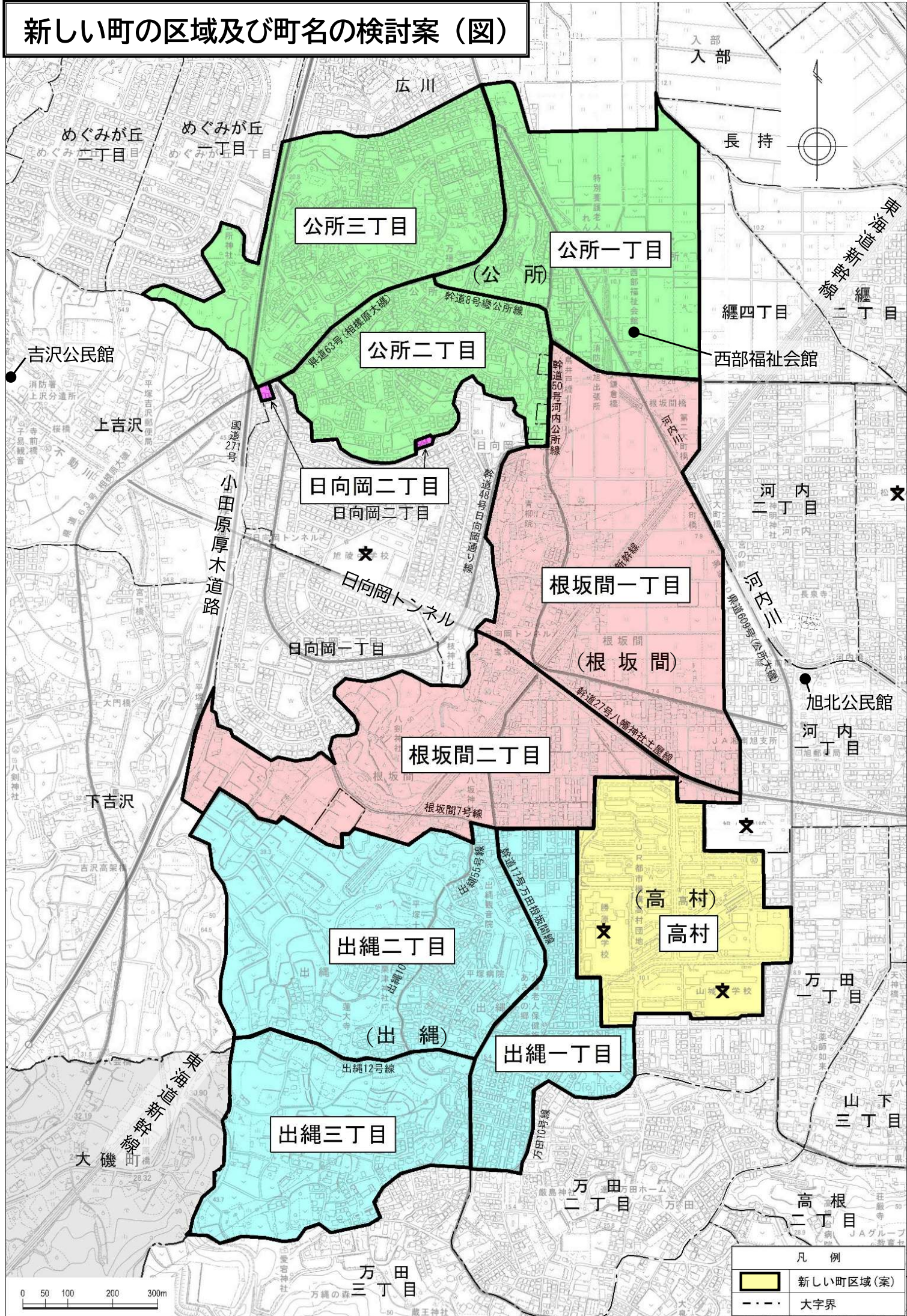
現在	たかむら 高村	いでなわ 出縄	ね ざ か ま 根坂間	ぐ ぞ 公所
新町名 (案)	たかむら 高村	いでなわ 出縄一丁目	ね ざ か ま 根坂間一丁目	ぐ ぞ 公所一丁目
		いでなわ 出縄二丁目	ね ざ か ま 根坂間二丁目	ぐ ぞ 公所二丁目
		いでなわ 出縄三丁目		ぐ ぞ 公所三丁目

ご意見は、令和8年10月9日（金）までに事務局の平塚市役所都市整備課までお寄せください。

事務局：平塚市役所都市整備課

電 話：0463-21-8783（直通）

新しい町の区域及び町名の検討案（図）



※今後の法令手続き等により変更となる場合があります。

今後のスケジュール（予定）

年 度	主 な 内 容
令和8年度 (2026年度)	・ 平塚市議会へ上程（住居表示する区域の設定等） ・ 検討結果（検討会案）を要望書として市長へ提出
令和9年度 (2027年度)	・ 平塚市住居表示審議会にて、検討会案を審議 （新しい町の区域と町名） ・ 案の公示（30日間） ・ 平塚市議会へ上程（新しい町の区域と町名）
令和10年度 (2028年度)	旭地区第3次（高村・出縄・根坂間・公所）住居表示

これまで住居表示の検討について、ご意見等をいただきありがとうございました。町の境界変更の他にも、お寄せいただいたご意見等をいくつかご紹介します。

主なご意見等

- ・ 現状の町の境界線のとおりでよいのではないか。
 - ・ 手続きに出向くことが負担とを感じる。
 - ・ 住所がわかりやすくなるのは良い。
 - ・ 町名の読み方は読みやすいものに变更してもらえないか。
 - ・ 住居表示は何年後か。
 - ・ 対象区域はどこか。
 - ・ 検討会とはどういう組織か。
- 等

旭地区住居表示に関する「大切なお知らせ」は、適宜発行・配付しております。
また、平塚市ホームページでも大切なお知らせや住居表示に関する情報を確認
できますので、ご活用ください。

平塚市ホームページ→



令和8年（2026年）9月

発行：旭地区第3次住居表示実施検討会 事務局：平塚市都市整備課

電話：21-8783（直通） 23-1111（代表） 内線2604